慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本電気通信産業の構造（二）：有線通信機器工業実態調査報告
Sub Title	The structure of electric communication industory in Japan
Author	伊東, 岱吉 尾城, 太郎丸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.4 (1955. 4) ,p.305(37)- 328(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19550401-0037
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550401-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

れを布告し、理事や大株主に、各人のきびしい責任のもとに、すこしの猶豫もなしに統合を實行するように命ずるとすれば、保險會社從業員の大會が、ただちに、何の苦勞なしに、その統合を實行するだろう。幾億という金が資本家によつて保險事業に投下され、全活動は從業員によつて遂行されている。この事業の統合によつて、保險料が低められ、保險をかけているすべての者に多くの便宜があたえられ、從來どおりの勞力や失費で、保險をかける者の範圍をひろげることができるだろう。逡巡と惰性と一にぎりの收入の多い地位をしめている者の貪慾のほかには、この改革をさまたげるものは、何もないだろう」。そしてこの改革もまた、國民の勞働を節約し、大衆生活の負擔を輕減し、更に實際に經濟生活を統制し、計畫化する數々の可能性を拓くであろう。資本主義の廢絕、社會主義社會への發進であると。(13)

註1　安部隆一「保管費用について」（大阪商科大學・同經濟研究所）經濟學雜誌　第十六卷　第二號

註2　安部隆一「運送費用について」（協調會）社會政策時報　第二百六十七號

註3　豐田四郎「經濟學教程」二九九—三〇一頁

註4　Rudolf Hiefer ding; Das Finanzkapital, Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus, 1910. 林　要譯「金融資本論」第二篇　第九章　二九六—二九八頁

註5　前掲「金融資本論」第二篇　第九章　二九八頁、三〇二頁、三二一頁

註6　Lenin, N.; Der Imperialismus als Höchstes Stadium des Kapitalismus, 1930. 堀江邑一譯「帝國主義論」第七章　一二七頁

註7　前掲「帝國主義論」第二章　五七—五九頁

註8　近藤文二「保險・保險理論」（經濟學小辭典・大阪市立大學經濟研究所編）

註9　近藤文二「保險經濟學」第二卷　第四章　二八三頁

註10　前掲「帝國主義論」（帝國主義と社會主義の分裂）二〇四頁

註11　Исторня ВКП(б), краткий курс, 1938. マルクス＝レーニン主義研究所譯「ソ同盟共產黨小史」（第一册）第四章　二〇九頁、二二四頁

註12　В. И. Ленин, Детская болезнь《левизны》в коммунизме, 1902. レーニン二卷選集刊行會編「レーニン二卷選集」第二卷　12「共產主義における『左翼』小兒病」三、一四—一五頁　四、二六頁

註13　前掲「レーニン二卷選集」第二卷　7「さしせまる大破綻、それとどう闘うか」一四八頁

資　料

日本電氣通信產業の構造（二）

——有線通信機器工業實態調査報告——

伊東岱吉
尾城太郎丸

(二)　戰後における有線通信產業の再編成

(2)　戰後有線通信機器工業の再編成

A　有線通信機器工業の一般的特質

B　業界合理化問題

——二六社三組合體制の發足

C　業界合理化の背景

i　戰後の空白期と部品業者

ii　セット・メーカーの復興と獨占體制の再編（以上本號）

iii　部品の過剩生產問題と資材發注政策の重點化

iv　合理化の政策的意義

D　合理化と諸矛盾の展開

日本電氣通信產業の構造（二）

(二)　戰後における有線通信產業の再編成

(2)　戰後有線通信機器工業の再編成

前節で考察した戰後の有線通信（電話）事業の再編成は、その資材供給部門たる有線通信機器工業の復興が前提となつていた。この復興は、たしかにこの工業部門が戰前から具えていた特質（その內容は(一)の(2)に略述）の復活ではあつたが、單に戰前狀態への復歸ではなく、戰後日本の政治經濟がアメリカ帝國主義の利益に從屬し、國內の通信事業がその軍事化政策に奉仕させられるという新しい條件の下での再編成を意味した。かかる再編成は、當然この部門の工業構造の再編成であつたが、それは業界の合理化過程の內に集中的に表現された。それ故、本節では、この合理化問題が何であり、その背景がいかなるものであり、合理化によつてこの部門に內在していた諸問題がどのような形で展開したかという點について、實態分析をしようとするものであるが、合理化問題に入る前に、豫めこの部門の產業構成上の特質を概觀しておくことが便宜と考える。

A　有線通信機器工業の一般的特質

この部門に屬する有線通信機器專門の主要業者は、現在（但し、昭和廿七年十月末現在）全國約二〇〇社に及び、その內の有力業者一〇一社は有線通信機工業連合會(註)の會員になつてお

り、これら業者の九割以上が東京あるいは京濱地帶に集中している。

（註）この部門における經營者のための團體組織であつて、會員業者の有力なものと舊遞信省關係の官僚とをそのスタッフに擁して、業者のために公社受注の折衝、その他經營業務上の便宜をはかるとともに業者の經營調査を行う機關でもあり、全般的に半官半民の色彩が強い。

そしてこの一〇一の業者は、その生産機器の種類について見れば、成完裝置をつくるセット・メーカーと、その構成要素となる部品をつくる部品メーカーとに二大別され、セットは更に電話機、交換機、搬送裝置、裝荷線輪、測定器等の各機種に、部品もかかる分類に應じて電話機部品、交換機部品、搬送用部品、中繼線輪、蓄電器等の各機種に細分化され、セット・メーカー及び部品メーカーは、何れも各機種毎に生産を特化するか、あるいは數種にわたる生産を行つている。但し、部品メーカーはセットの生産は全然行つていないが、セット・メーカーはセットの機種に應じた部品の生産（自家生産）を大規模に行つている。今、製造機種によつて一〇一社を分類して見ると第一四表の通りとなる。

〔第14表〕　有線通信機器メーカー主要機種別構成
（昭和27年10月末現在）

セット		部品	
機種別	メーカー數	機種別	メーカー數
電話裝置		電話機部品	
電話機	7	ダイヤル	7
交換機		交換機部品	
自動式	4	プラグ	4
共電式	9	ジャック	9
磁石式	6	ランプ	6
搬送裝置	14	ランプ受口	5
搬送測定裝置	8	電鍵	8
裝荷線輪	2	表示器	2
電信機（手動，自動，印刷）	11	リレー	3
		搬送用部品	8
電送機	7	電信用部品	6
デスク類	5	その他	
		保安器	6
		ヒューズ	3
		ヒューズ盤	2
		彈器	3
		ヒューズ管	11
		線輪	6
		蓄電器	3
		轉換器	4
		盤架類	7
		端子板	8
合計	（實）16	合計	（實）85

（注）同一メーカーの生産機種が多岐にわたるためメーカー數の合計延數はその實數と一致しない。
（備考）有線通信機工業連合會編 1952年度「有線通信工業の概況」による。

またこれら一〇一社の公稱資本金額は同じ時期で約一七億圓であり（一〇一社はその大部分が會社組織をとつている）、これを金額の階層別に見ると、第一五表のごとく、資本金額一億圓以上の企業數は全社數の一割に滿たず、五百萬圓以下の企業數が約七割七分の多きに達している。そして、この表におけるセット・メーカーの一、一六三人に對し部品メーカー七一人となつており、更に從業員數を基準とした階層別分布（第一七表）を見れば、セット・メーカーと部品メーカーの經營規模の格差は明瞭である。

〔第15表〕　有線通信機器メーカー資本金額階層別構成
（昭和廿七年十月末現在）

資本金額	メーカー數
1億圓以上	6
5000萬圓〃	1
1000〃〃	9
500〃〃	10
100〃〃	37
100〃以下	38
合計	101

（註）尙、最近の再評價增資の結果、昭和29年7月現在では總資本金額27億圓に達しており、又增資を行つた企業が主として上層のクラスに屬しているところから、資本金額の上層企業への集中は現在ではこの表に見られるものよりも更に激しくなつているはずである。
（備考）前掲資料による。

次に生産額の面から眺めよう。先ず最近數年間の有線通信機器の生産額（各機種合計）は第一八表のごとき推移を辿つているが、その機種別內容を見ると第一九表の通りである。この表の數字は昭和廿六年度の生産實績に據つたため資料としては少し古いが、全般の傾向をうかがうことは出來る。すなわち、同年度の生産額約一七四億圓の內セットの生産額のしめる比率六三%に對して部品三七%という開きを示し、しかもここに擧げられている部品の一千萬圓以上の一六社がセット・メーカーであり、一千萬圓以下の八五社が部品メーカーである。

また同じ時期において、これら一〇一社の從業員數の合計は約二四、六〇〇名で、この內事務關係を除く直接及び間接加工部門の勞働者數は全體の九割弱に及んでいる。尙、これをセット・メーカーと部品メーカーとに分類すれば第一六表の通りであつて、一社當り平均從業員數でセット・メーカーの一、一六三人に對し部品メーカー七一人となつており、更に從業員數を基準とした階層別分布（第一七表）を見れば、セット・メーカーと部品メーカーの經營規模の格差は明瞭である。

〔第16表〕　有線通信機器メーカー從業員數別構成
（昭和27年10月末現在）

區分	社數	總從業員數（%）	1社當り從業員數
		人	人
セット・メーカー	16	18,600（78.0）	1,163
部品メーカー	85	6,000（22.0）	71
合計	101	24,600（100.0）	244

（備考）前掲資料による。

〔第17表〕 メーカ從業員數階層別構成
（昭和28年3月現在）

從業員數	セット・メーカー	部品メーカー
人	社	社
1,000 以上	6	—
500 〃	3	—
200 〃	3	1
100 〃	2	11
50 〃	2	14
10 〃	—	31
10 未滿	—	6
合計	16	63

（註） 有線通信工業連合會での聽きとりの數字を根據としたものであるから嚴密なものとはいえない。部品メーカーの社數には可成りの缺落がある。

ーによつて形成され、昭和期に入つてセット業者と部品業者とに分化されて來たことを(一)の(2)において概觀したが、この特徴は戰後の現在も依然として貫かれていることが以上の諸指標から實證されよう。遞信省↓電通省↓電々公社という事業主體の變遷はあつても、その獨占事業たる電話事業がセット、部品兩メーカーの殆ど唯一の製品市場である點に變りはない。

ところで、セット、部品という區別は生産機種いわば素材面からの分類であると同時に、兩者間の經營規模の格差をも表現していたのであるが（前掲第一五表―第二〇表）、兩グループの中にもそれぞれニュアンスの異つた企業が含まれ、それらは互に錯綜し複雜な構造を形作つている。したがつて、生産機種や經營規模という分類基準ばかりでなく、各企業の經營の質的な側面、すなわちその經營組織の内容、生産技術の水準、製品の市場關係（電々公社及びその他）及びその企業の經歴、更にこの業界におけるその企業の經濟的・政治的支配力の强さ等の諸要素を考慮に入れるならば、前の二分類をより精細なものとし、有線通信機器工業の構造をより明確に具體的に描く

〔第18表〕
有線通信機器生産額推移

年度	生産額
	千圓
昭和 24 年	4,960,110
25	9,513,099
26	17,454,386
27	19,570,090
28	19,168,776

（備考） 前掲資料による。

生産額はセット・メーカーによるものも含まれているから、メーカー別の區分に從えば、第二〇表に見られる通り、生産額の比重はセット・メーカーの八四%に對し部品メーカーの一六%とその差は更に擴大し、一社當りの生産額で見れば前者は後者の約三〇倍近に及ぶ。

最後に市場構成について見よう。第二一表及び第二二表は、有線通信機器の最近の販賣狀況を、それぞれ需要先別及び機種別に分類したものであるが、兩表を通じて、電信機を除くすべての機種において、國家需要（とくに電々公社）の比重が民間需要に對して壓倒的地位をしめていることが一目瞭然である。

われわれは、日本の有線通信機器工業が遞信省の御用メーカ

〔第19表〕 有線通信機器機種別生産額（昭和26年度）

セット 機種	生産額	比率	部品 機種	生産額	比較
	百萬圓	%		百萬圓	%
電話裝置	8,268	47.4	電話機用部品	1,049	6.0
電話機	3,016	17.3	ダイヤル	240	1.4
交換機	5,054	30.1	送受器	543	3.1
自動式	3,090	17.7	送話機	128	0.7
手動式	1,964	11.3	受話機	137	0.8
その他裝置	198	1.1	交換機用部品	1,805	10.3
搬送裝置	1,333	7.6	電鍵	142	0.8
搬送用測定裝置	174	1.0	リレー	1,216	7.0
裝荷線輪	574	3.3	スイツチ	68	0.4
電信電送諸裝置	410	2.3	プラグ	92	0.5
雜機器	286	1.7	ジャック	287	1.6
			その他部品	3,555	0.4
			中繼線輪	207	1.2
			蓄電器	342	2.0
			雜	3,006	17.2
合計	11,045	63.3	合計	6,409	36.7

（註） 機種別分類は大體〔第14表〕の分類基準に據つた。
尙生産額の百分比はセット・部品合計17,454百萬圓を100として計算したものである。

〔第20表〕 同上メーカー種類別内譯

區分	社數	生産額（%）	1社當り生産額
		億	億
セット・メーカー	16	146（84.0）	9,125
部品 〃	85	28（16.0）	0,329
合計	101	174（100.0）	1,723

（備考） 兩表とも前掲資料による。

〔第21表〕　有線通信器需要先別販賣狀況

年度	電々公社	その他官廳	民需、輸出	販賣總額
	百萬圓	百萬圓	百萬圓	百萬圓
昭和25年	7,186	968	1.520	9,674
	% (74.3)	% (10.0)	% (15.7)	% (100.0)
〃 26 〃	13,059	1,028	2,732	16,822
	(77.6)	(6.0)	(16.4)	(100.0)

〔第22表〕　同上需要先別機種別販賣狀況（昭和26年度）

機種別＼需要先別	電々公社	自衛隊	その他官廳	民需、輸出
	%	%	%	%
電話機	81.7	2·0	3.1	13.2
自動交換機	87.5	0.6	3.0	8.9
手動 〃	82.6	2.1	5.2	10.1
電信機	46.0	3.4	9.3	41.3
搬送裝置	66.0	0.0	11.2	22.8
裝荷線輪	93.3	0.0	4.7	2.0
測定器及び架	71.4	0.2	6.8	21.6
その他とも合計	77.6	6.0		16.4

（註）〔第22表の數字は、各機種毎の販賣總額を 100 とした場合のパーセンテイジである。又〔第22表〕中の項目その他官廳には自衛隊も含まれる。

（備考）　兩表とも前掲資料による。

ことが出來る。勿論、諸企業の各階層間に嚴密な線を豫め引くことは不可能であり、また各階層の性格規定や位置づけは實態分析の中で明らかにされるべき事柄ではあるが、一應の整理の基準として、次の五つの階層區分を設定した。

① 獨占的セット・メーカー

前記セット・メーカー一六社の内、上位數社がこれに屬し、戰前からこの業界における指導的地位をしめて來たNH電氣、FJ通信機、O電氣の三社がこの階層の代表的なものである。かれらは、前章に略述したように、早くから歐米帝國主義の極東市場における據點工場として（NH、FJ）、また國内では財閥系資本（NH—S系、FJ—F系）の有力工場として發展して來たものであり、經營規模、經營組織とも他の諸階層の企業を斷然壓倒し、外資との提携により國際水準なみの生産技術と設備とを擁して、常に最新機種の生産體制を確保するとともに、通信施設のキイ・ポイント、キイ・ラインとなるあらゆる資材の生産を獨占して、その受注額は年々全業者の受注總額の過半數を維持し、また他方で、他の諸階層①—⑤に屬する多數の企業を自己の系列中に繰入して支配し、かかる實力を背景として電々公社あるいは關係官廳を通じて業界における強大な支配力をもつている。が、同時に經濟の從屬化・軍事化と再軍備に具えるための外資との結合を通じて、この部門の資本家諸階層の中でもつとも買辨性の強いグループでもある。

尙、それ自身が重電・輕電兩部門をはじめ機械工業の廣い分野にわたる大トラストを形成しているTS電氣、H製作所等の獨占企業（前記メーカーと同じく財閥系資本に屬し—とくにTSはM系—買辨性が強い）も、その通信機器製造部門は前記三社と同列あるいはそれに準ずるものであるから、この階層に含めることが出來る。

② 非獨占的セット・メーカー

第一の階層に屬する獨占的メーカーを除いたセット・メーカーの下位層がこれに入る。下位層にあるとはいえ、セット・メーカーである以上、部品メーカーに較べれば一般に經營規模、經營組織、工場設備、技術水準も高く、これらの企業の年生産額の合計だけでも部品メーカーのそれを凌駕し（昭和廿六年度）、電々公社の資材納入實績は輕視すべからざるものがある。

しかし、これを第一の獨占的メーカーに對比すれば、あらゆる點での遜色を免れない。例えば、同じくセット生産ではあつても、その機種は多く施設のキイ・ポイントを外れ、またその一部（獨占的メーカーの機種と同じもの）を含んでいるにしても、生産・技術面での獨占は第一の階層には遙かに及ばない。そして、企業の歷史も比較的淺く、その大部分は、古くて大正期（第一次世界大戰後）、新しいものは、昭和期、とくに滿洲事變以後の戰時經濟體制の時期に生れており、その中には獨占的メーカーのコンツエルンへ編入されて成長したものも少くない。

從つて、このような實力を背景としても、第一の階層がもつている業界における政治的・經濟的支配力には及ばず、ここにかれらがたとい大企業たり得ても、獨占的地位をかち得ない事情がある。

③ 公社直結部品メーカー

部品メーカー八五社の内、上位の二六社がこの階層に屬する。これらは、電話機、交換機、搬送裝置等の主要部品の機種（何れも完成部品—第十四表參照）にしたがつてそれぞれ生産の特化した專門メーカーであつて、電々公社の指定業者として公社と直接受注契約を結ぶ形式上獨立した企業である。經營規模、經營組織、工場設備、技術水準等から見てセット・メーカーとの格差は明確であり、これらは中小企業のいわゆる中位層

に該當しており、この階層の上層は第二の非獨占的セット・メーカーの下層に接し、その下層は次の組合部品メーカーの上層部に連る。尚、市場關係乃至企業系列關係の點から、經營規模とは別に、これらの企業を、獨占的セット・メーカーの系列に屬するものと、專ら電々公社受注にウェイトを置くものとの二類型にわけることが出來るが、現實にはこの兩者が樣々の比重をもつて組み合わさつているものが多い。業界の合理化にあたつて多くの問題を生じたのはこの階層の企業であつた。

④　組合部品メーカー

部品メーカー八五社の内、前記公社直結メーカーを除いた殘りの企業、すなわち會員メーカー（現在では殆ど會員になつている）よりなつている。この階層の特徴は、前記の部品メーカーがそれぞれ單獨に電々公社と受注契約を結んでいるのに對して、全國三つの協同組合に所屬して電々公社との取引はすべてこの協同組合を通じての共同受注による點にある。この階層の企業は經營の量質の面で今までの各階層に劣り、いわゆる町工場的性格のものが多く、公社受注實績も少く（昭和廿六年度の年間受注額は略々一〇〇〇萬圓以下）、業界における發言力も極めて弱い。これらは、公社受注の外は、セット・メーカーや更に部品メーカー（公社直結）の下請・再下請企業として存在する。この階層の企業は中小企業の下位層に該當するものであつて、協同組合による共同受注制度になるまでは、形式上公社直結メーカーであつたものであり、合理化のシワよせの對象となつた階層としてとくに注意すべき問題をもつている。

〔第23表〕　メーカー階層別平均經營規模

階　層　別	社　數	拂込資本金	從業員數	年間賣上高
		千圓	人	千圓
① 獨占的セット・メーカー	3	653,333	4,422	5,358,389
② 非獨占的セット・メーカー	6	90,833	710	887,688
③ 公社直結メーカー	10	8,597	311	76,266
④ 協同組合メーカー	5	1,223	54	20,614

（註）　工業會の會員メーカー 101 社の内、拂込資本金額、從業員數、年間賣上高の各項目の判明しているもの（規準年次は昭和 27 年度または 28 年度）を選び、各階層毎に平均したもの。企業數が全體的に少く、基準年次も必ずしも一致していないので、この表にあらわれた結果は勿論傾向を示す程度のものに過ぎない。

⑤　零細部品業者

この階層に屬する業者は、職人的あるいは家内工業的經營によるものが多く、いわば資本範疇に入らないものがその相當部分をしめており、この部門の最底邊を形成している企業群で、協同組合

組織の外にあり、勿論工業會の會員にはなつていない。かれらの生産する部品は完成部品の又部品ともいうべき市場性の乏しいものであつて、不安定、浮動的な經營條件の下で、セット、部品兩メーカーの外業部乃至補足物として存在し、失業者・半失業者層の恰好な就業場所となつている。

以上あげた五つの階層がこの部門の工業構造を構成する主要な要素（註）であるが、いまこれら各階層（①—④）の經營規模の格差を示せば第二三表のようになる。

（註）　素材的に他の製造工業部門たとえば、通信機器に直接關係のない雜機械工業、鍍金、塗裝等の化學工業、蓄電器の紙、コードの線類等の雜工業に廣い關連をもつことは、この部門の特徴の一つであり、それらの企業群にもこゝで見たような階層的差別があり、本來の通信機器メーカーとの取引關係も決して平面的なもののみではない。しかし、これらを當部門の中で取扱うことは調査能力上無理であるから、通信機器部門の構成要素からは一應除外し、實態分析の中で必要に應じてそれらに觸れることにした。

B　有線通信機器工業の合理化問題

——二六社三組合體制の發足——

この部門の合理化が直接に業者をその渦中に捲き込んだのは部品業界の合理化であつた。この合理化の基本線は、さきに擧げた第三、四の階層すなわち部品メーカー八五社を、單獨で電々公社に直結するもの（公社直結メーカー）と協同組合に加入するもの（組合メーカー）との二つにわけ、電々公社の發注窓口を二六社三組合に整理して、昭和廿八年の四月からこの體制で發足することにあつた。この編成替が業界にとつて大きな方向轉換を意味した、というのは、終戰後部品業者は、それまでは、幾多の盛衰を閲し、集中合併と倒産とを繰返しては來たが、とも角すべてが電通省直結の體制をとつて來たのに拘らず、この合理化によつて公社（舊電通省）に直結するものとしないものとに截然と區別され、第三と第四の階層の差別が明確となるとともに、部品業者の整理淘汰という問題がそこに秘められていたからであつた。

この整理の基準には、メーカーの生産機種と年間受注實績とが一應の指標になつたようである。すなわち、電話機、交換機等の主要完成部品の各機種毎に、實績のある有力部品業者（二種を兼ねるものが二社あるため合計十五社）を選定して代表メーカーとし、これに昭和廿六年度受注實績五、〇〇〇萬圓以上のもの六社と、更に特殊事情によるものとして五社を追加し、計二六社を公社直結メーカーとして殘し、殘りの業者は三つの協同組合（東京に二つ—日本通信機器工業及び日本電信電話工業協同組合、大阪に一つ—西日本有線通信機械工業協同組合）に加入せしめ、部品の機種毎に各業者を配屬し、有力なもの（上層十八社）は組合設立の際その發起人となり、その多くは組合の理事メーカーとなつた（第二四表參照）。ところが、この

〔第24表〕 26社3組合體制一覽表（昭和28年4月現在）

公社直結メーカー				協同組合メーカー			
公類基準		社數	代表メーカー名	分類基準		社數	代表メーカー名
機種別	プラグ	1	T電機製作所	日本通信機器工業協同組合	ジャック	4	T電氣工業
	集合ジャック	1	T精工KK		ランプ	5	O研究所
	單獨ジャック	1	H通信工業KK		ランプ受口	3	T通信機KK
	蓄電器	1	N通信工業KK		電鍵	4	T精器KK
	ランプ受口	1	H製作所		表示器	1	N電機KK
	電鍵	1	T電氣製作所		プラグ	2	
	表示器	1	H電機製作所		保安器	4	S通信機
	平型繼電器	1	M電氣KK		彈器	1	T通信機工業
	丸型繼電器	1	T電機製作所		盤架	1	
	保安器	1	N電機製作所		自復避電器	2	
	ヒューズ管	1	N電機製作所		ヒューズ管	5	Tヒューズ、A電機製作所
	ヒート・コイル	1	同上		ヒューズ	5	
	彈器	1	K電機製作所		電話部品	2	
	ヒューズ盤	1	同上	日本電信電話工業協同組合	線輪	4	S電機KK、T電機電機
	線輪	1	T製作所		端子板	8	T無線製作所
	轉換器	1	K通信工業KK		地方部品	2	H電機KK
	調整用小道具	1	S機械工具KK		電話地方部品	7	Nエボナイト、S製作所
年間受注額 5,000萬圓以上（26年度）		6	T電機製作所 M製作所 N鐵工所 Y金屬KK T電機製作所 E電機製作所		搬送部品	1	M製作所
					電氣鏝	4	S電氣工業
					電信部品	2	
特殊事情による		5	O製作所 Y精工社 I通信工業KK N通信機製作所 K通信工業KK		灯蓋	1	C製作所
					試驗用送受器	1	
					調整用小道具	2	
合計		26		合計		71	

（註） 協同組合メーカー名には機種別代表として組合設立の發起人になつたもののみをあげた。西日本有線通信機械工業協同組合は社數不明のため省いた。

（備考） 日本電氣通信工業連合會報第73號の記事による。

結果に示されるように、生産機種と年間受注實績という分類基準は實際の施行にあたつて可成りの修正を餘儀なくされ、例えば直結メーカーの選定において特殊事情によるものといつた但し書が附け加わり、また直結メーカーの機種と組合メーカーの機種とでは、重要部品と非重要部品という區別も若干見られるが、その過半數が相互に重複し、生産機種の特化は（それぞれのグループ内部でも問題があるが）この合理化によつて必ずしも進んだとはいえない。合理化が果して何を目的として行われたかという問題さえ生ずる。

ところで、この新しい體制への業界の動きが表面化したのは昭和廿七年末であり、以來部品業界のみならず、電々公社、セット・メーカー、更に有線通信機工業會等各界の代表の折衝、協議と承認とを經て、數ヵ月足らずの内に以上の合理化案に落着したものであるが、合理化問題はこの經過（内容は(D)において詳述する）だけに盡きるものでなく、この工業部門の戰後の動向そのものに深い關係をもつている。合理化の眞の目的を解明するためには、合理化がどこでどのように準備されて來たかという問題が先ず明確にされなければならない。戰後のこの部門の構造の變遷過程の考察を通じてこの問題を次節で檢討しよう。

C　業界合理化の背景

i　戰後の空白期と部品業者

日本電氣通信産業の構造（二）

戰爭經濟の影響をうけて通信機器工業の生産が不具化され（電波兵器部門の跛行的擴充）、有線部門の生産が戰爭の終結前から既に下向しつつあつたことは前章で述べたが、空襲による工場施設の破壞と相俟つて、戰爭直後の有線通信機器の生産は慘澹たる狀態に陷つた。例えば、昭和廿年には、戰前最高時に比べて、電話機は約一二%、手動交換機及び自動交換機は何れも約二〇%にまで落ち、占領當局及び機通省の通信事業復舊政策により他の工業部門に先立つてその回復が見られたとはいえ、昭和廿四年までに戰前最高水準を上廻つたのは手動交換機だけであつた（第二五表）。そして有線機器生産の支柱であつたN電氣、O電氣等の獨占的セット・メーカーは、戰時生産體

〔第25表〕 主要有線通信機器生産戰後推移

年度	電話機	手動交換機	自動交換機
	臺	臺	回線
戰前最高時	379,578	2,759	103,650
昭和20年	44,250	555	20,550
21	183,344	1,253	33,172
22	290,722	2,899	59,930
23	269,160	3,544	85,271
24	151,135	2,094	69,250

（註） 戰前最高時は電話機が昭和15年、手動交換機が16年、自動交換機が同じく16年である。

〔第26表〕　主要セット・メーカーの戦後生産額推移

年　度	NH電氣	O電氣	TS電氣	H製作所
	千圓	千圓	千圓	千圓
昭和20年	4,072	約51,000	?	3,237
21	172,516	84,935	3,748	10,143
22	383,890	393,961	22,992	56,629
23	805,559	768,653	37,681	31,062

（註）　生産額は全部有線機單のみ。
（備考）　日本電氣通信工業連合會資料による。

制（無線機器―電波兵器部門の重點化）からの轉換を一擧に行い得ず、有線機器生産の回復はこれらの企業において緩慢にしか行われなかつた（第二六表參照）。(註)

（註）　有線機器の價格は昭和十四年九月に統制されたまゝ敗戰となり、その後二十一年から二十四年に至る間數回の價格改訂が行われて、値上り率はセットの場合平均約七三倍となつているから、第二四表における、年々の生産金額の上昇にも拘らず、その實際の生産量はさほど増えていない。

しかも敗戰直後の電通政策の方針は、前章で見たように、連合軍關係施設の整備に忙殺され、民間施設の復舊は未だ應急修理の域を脱しなかつた。したがつて、破壞施設の新設、老朽施設の取替えのためのセットの需要とならんで、あるいはこれに増して、補修用部品の需要が焦眉の急であつた。

戰後の部品業者の進出はこうした客觀情勢の下で行われたのである。

部品業者八五社の内、電通省（遞信省）指定メーカーとして戰前からの經歷をもつ少數のもの（約二〇社でその大部分が現在公社直結メーカーとなつている）を除けば、その多くは、戰爭經濟の末期に電波兵器生産のため、前記獨占的セット・メーカーや無線機器部門の獨占的大企業の下請・協力工場として設立された中小企業が戰後有線機器の生産に轉換したものか、あるいは戰後新たに零細資金をもつて設立されたもの等を含んでいた。かれらは、當時の資材事情の逼迫（とくに部品需要の増大）と更にセット・メーカーの生産轉換の立ち遲れという好條件を利用し、また電通省との契約條件が必ずしも嚴格でなかつたという事情をも利用して、競つて電通省直納メーカーとなり、官廳機構の腐敗も手傳つて、各企業は「隨意契約」の形式により取引關係を固定化し、後の合理化の際に問題の種となつた「實績主義」をつくり上げた。かくして戰後の空白期は中小部品業者にとつてはとも角惠まれた時期であつた。(註)

（註）　戰後のインフレ期には中小企業のすべてがブームを迎えたようにいわれているが、消費財部門の一部については、ある程度このことはいえても、この有線機器の場合はそう簡單にはいゝ切れない。というのは、この部門では、その技術的關係から、生産期間が比較的長く、又製品價格が依然統制價格で押えられていたため、資材のヤミ價格と製品の統制價格とのギャップは他の消費財部門より甚しかつたと思われる。したがつて、部品業者の一時的ブームのかげには部品の生産そのものだけでなく、電通省直納メーカーとなることによつて、公資材の横流しが出來たという事情のあつたことも否定出來ない。

このように、多數の部品業者が獨占してセット・メーカーと市場を爭うに至つたことは、戰前からのセット・メーカー（とくに獨占的企業）の系列（下請・協力工場の關係を主とする）をかれらが離れたこと、またセット・メーカーも經營の弱體化のためやむなくこれらの分離・獨立を認めなければならなかつたことを意味し、何れにしてもこの部門における獨占的支配體制の弛緩を示すものであつた。

ii　セット・メーカーの復興と獨占體制の再編

勿論戰後の空白期といつても、日本の獨占資本はこの時期を無爲に過したわけではなかつた。獨占的セット・メーカーの工場施設はいち早く賠償指定を解除され（前述）、占領當局の監督の下に種々の助成策がとられた。とくにセット・メーカーに對する政府の前渡金制度(註)はその代表的なものであつた。金融資本もまたかれらの經營上の赤字を補塡すべく年々救濟的融資を怠らなかつた。

（註）　この制度は、電通省發注の戰災復興用通信機器の内、電話機、手動交換機、自動交換機について、發注契約と同時に契約金額の六〇%、あるいは出荷と同時に契約金額の八〇%が支拂われるもので、昭和廿七年度までこの制度は變らなかつた。この制度の恩惠を最も多く受けるものは、これら機種の生産能力の大きい獨占的セット・メーカーであり、部品業者は全然この制度の恩惠に浴しなかつた。

しかし、日本を「極東の工場」として從屬化・軍事化の軌道にのせるための準備工作としての獨占資本體制の強化が、昭和廿四年のドッジ政策以來急速に押し進められたのに照應して、この部門における獨占體制もこの頃から次第に整備確立されるに至つた。この過程において、NH電氣、O電氣、FJ通信機等の獨占的メーカーの復興は、部門全體の構造變化にとつて極めて重要な意味をもつものであるから、その狀況を種々の側面から考察しよう。

①　企業合理化

昭和廿四年に入つてから、ドッジ政策による政府（電通）豫算の大幅削減――有線機器の全般的な受注減少、したがつて現有生産能力と人員とに對する市場の相對的狹隘という條件の下で、獨占各社は何れも、戰時經濟の需要に應じて不均衡に膨脹した工場設備の整理を行つて、設備の配置轉換により優良事業場への生産機種の集中統合を圖るとともに、縮少された生産設

備の割合を遙かに上廻る大幅の人員整理を行つた。企業合理化は先ず人員整理から着手された。

すなわち、NH電氣ではこの年の五月他社に先立つてこれを實施したが、これにより全國七事業場の内三つを閉鎖して有線機器の生産に重點を移し、更に殘存事業場の整理により、實施前の從業員總數一〇、二七一人の約三五%、三、五六九人（既に前年九月に一部整理したものを加えれば全體で四五%に及ぶ）を大量解雇した。この人員整理は、その實施によつて、當時毎月三、五〇〇萬圓の人件費を節約し、工員一人當り生産高の引上げと、月一、〇〇〇萬圓の赤字克服をはかるという經營面での直接的效果を狙いとしたことは勿論であるが、同時に、それはドッジ政策の下に、日本の獨占資本の從屬的・軍事的再編成を強化するため、産業の諸分野で開始された企業合理化――人員整理の一環をなすものであり、いわゆるレッド・パージをはじめとするファッショ的勞働諸政策により、勞働組合の分裂化、御用化（N電氣の勞働者は當時産別傘下の全日本電氣工業勞働組合に加入して活潑な活動をしていた）をはかり、後の本格的合理化をスムーズに押し進めるための準備工作としての役割を果した（同社昭和廿四年度「增資目論見書」參照）。

またO電氣、FJ通信機においても、この年に生産設備の整備とともに、何れも四〇%に上る大量の人員整理を行つて、經營の危機の解決を勞働者の犧牲の上に求め、とくにO電氣はC・C・S（總司令部民間通信局）の斡旋でFJ銀行の救濟融資の下に、爭議を未然に防ぎつつこの大整理を斷行した。

かくして、合理化の手順は企業組織そのものの再編成（昭和廿五六年以降）へと進むのである。

元來、これら三社は、既に(A)に述べたように、この部門の獨占的地位をしめ、他のあらゆる企業を壓倒し得る經營規模、經營組織、技術水準を保持してはいたが、その生産形態、作業組織の内容について見れば、工場生産が必ずしも機械體系によつて行われていたとは言い難く、部品製造、組立の各工程を通じて、個人的な熟練勞働に依存する作業が相當部分をしめ、全體としては未だマニュファクチュア的生産形態にしたがつてそれに應じた勞働樣式の制約（これは日本の機械工業全體について云える特徵である）を脱し切れず、戰時中の技術の停滯と相俟つて、戰後の國際水準からの立遲れには著しいものがあつた。(註)

（註）NH電氣についてのこの點に實證的データは森五郎「經營合理化とそれの勞務諸關係への影響に關する一研究」（三田學會雜誌第四十七卷第七號所收）參照。

しかるに、戰後の通信事業がアメリカによる安上りの軍事化・基地化政策に從屬せざるを得ないという新しい條件の下においては、よりコストの安い、より精度の高い、質の均一な通信資材の量産體制の確保が必要となり、この部門（とくに獨占メーカー）の工業水準の國際的立遲れの克服が要請されるに至つた。かかる要請に應ずるものが獨占各社の企業合理化であつたが、その内容は、量産部門における各種作業工程の細分化による分業組織の再編、作業工程へのコンベヤー・システムの導入による各種作業の有機的結合、要するに生産工程の機械體系化とこれによる熟練勞働の簡單勞働への分解、更にこうした變化に對應する職制組織、勞務管理組織の再編强化等、正に全企業の再編成であつた。しかもこの再編成が外資との戰前の提携復活を背景として行われたところに、その從屬的性格を示している(註)（とくにN電氣の場合）。

（註）前述C・C・Sによる經營指導の對象工場の中にN電氣とF電氣とが入つていることは合理化の從屬性の傍證となろう。尙、經營合理化のN電氣（M事業所）における實態については前掲論文參照。外資との提携復活については後述する。(2)

ところで、この企業合理化による新しい生産方式のテスト・ケースともいうべきものが四號電話機の生産であつた。(註)

（註）四號電話機はアメリカのベル研究所の設計製作によるもので、昭和廿六年から日本の全國重要都市を中心に普及し始めたものであるが、この電話機は從前の國産三號電話機に比べて電質・感度ともにすぐれた國際的最新型のものである。（尙、現在の自衞隊がアメリカの優秀な近代兵器の一部を分與され、軍需メーカーがその生産や修理をやらされているのと對比せよ）

獨占メーカーや一部の有力セット・メーカー（IS通信機）では、廿六年度から舊三號電話機の生産を、漸次この四號に切換えて行つたが、その量産體制の最も整備されたものは、企業合理化のトップを切つたNH電氣（M事業所）であつた。ここでは、ダイヤル、送話機、受話機、ボックス等電話機部品の製造工程が、更に數十種の作業單位に分割されて、そこへベルト・コンベヤーが導入されただけでなく、それらのコンベヤーの流れが一定の時間的間隔をおいて調節されるタクト・システムが採用され、電話機の一貫生産組織が確立した。このコンベヤー・システムによつて、例えば送話機の生産においては、採用前の一時間當り生産高六〇個が一五〇乃至一八〇個という三倍に近い勞働生産性の上昇が見られ、四號電話機生産の工數が、採用前二三時間であつたものが一〇乃至八時間に短縮されるに至り、部品の質の均一化による製品の精度の向上もまた著しいものがあつた。

同社では、この電話機以外に、交換機部品（M事業所）、搬送裝置（T事業所）、眞空管製造（O事業所―現在はSNH電氣として同社より分離獨立している）等の諸工程に對しても、以上の合理化方針が既に實現され、あるいは實現されつつあるようである。

NH電氣の企業合理化の時期と相前後して、O電氣、FJ通信機においても、同じ趣旨の合理化諸措置がとられたのであるが、合理化の程度はNH電氣に比べれば相對的に低く（とくにO電氣の四號電話機の生産工程）、その成果は、たとえば、第二七表に示される三社の勞働生産性の相違となつてあらわれて

〔第27表〕　獨占3社生産額及び勞働生産性の推移

年度	N H 電氣		O 電氣		F J 通信機	
	N H 額	工員1人1ケ月生産高	生産額	工員1人1ケ月生産高	生産額	工員1人1ケ月生産高
	千圓	圓	千圓	圓	千圓	圓
25年上	1,233,753	48,284	758,703		402,394	36,300
下	1,578,073	64,153	930,416		616,556	52,900
26 上	2,184,195	87,802	1,396,485	65,305	940,817	79,600
下	2,671,831	107,953	1,479,247	70,301	963,054	56,000
27 上	2,910,857	110,966	1,343,390	58,986	935,272	53,200
下	3,299,110	123,534	1,269,827	60,956	1,148,493	65,400
28 上	3,401,877		1,630,438			
下	4,321,968		2,030,974			

（註）　生産額は各機種の合計數字である。
　O電氣の工員1人1ケ月當り生産高が26年以降停滯しているのは、他社に比べて合理化が遲れて始つたことにも原因している。
（備考）　N，F 兩社については有價證券報告書、O 電氣については營業報告書及び調査表の記入數字を參照した。

いる。すなわち、廿五年度以降の數年間に各社の生産額が二倍乃至三倍に增大したのに對して、工員の一人當り一ヵ月生産高（これをさし當り勞働生産性の指標とした）はO電氣を除いて、N電氣、F電氣とも增加傾向にあるが、製品の價格改訂を考慮に入れたとき、N電氣の上昇傾向の著しさが認められる。

また他方で、各社の製造原價總額中にしめる勞務費（直接及び間接工員の賃銀）の割合を算出すれば第二八表の通りであるが、朝鮮動亂後一、二年のインフレによる物價騰貴を意味する名目賃銀の上昇を幾分反映している外は、三社とも一貫して低下傾向を示し、とくにN電氣の場合は廿七年下期以降勞務費の絶對額の減少さえ見られる。また各社の最近三年間の年間賣上高を價値構成要素に分解して、それぞれの剩餘價値率、利潤率、資本の有機的構成を算出すると第二九表となるが、ここで特徵的なことは、各社とも（さきの合理化投資を反映して）資本の有機的構成が年々高くなつて行く傾向にあるが、他方でその割合を上廻る利潤率の年々の增加が見られ、それは剩餘價値率の二倍あるいは三倍以上の上昇が要因となつていることである（但し、O電氣については、廿七年度以降の數字が缺けているため以上の傾向は直接うかゞわれない）。そしてこのような利潤の增大を基礎として、獨占三社は人員整理直後の賣上利益二―五％から廿七、八年度には約一〇％を計上し、この間三回乃至四回の增資を行つても尙十割を越える資本利益となり、廿六年度には株主配當を復活して現在一割乃至二割五分を保持

〔第28表〕　獨占3社の製造原價中にしめる勞務費比率の推移

年度	N H 電氣			O 電氣			F J 通信機		
	A 製造原價	B 勞務費	B/A	A 製造原價	B 勞務費	B/A	A 製造原價	B 勞務費	B/A
	千圓	千圓	%	千圓	千圓	%	千圓	千圓	%
25年下				698,601	244,928	35.0	532,084	144,836	27.2
26 上	1,598,116	499,348	31.3	909,204	284,394	31.3	568,124	196,743	34.6
下	1,934,356	650,386	33.1	1,114,117	303,609	27.2	927,940	194,433	21.0
27 上	2,254,203	752,591	33·4				753,601	222,043	30.0
下	2,663,637	840,590	31.6				853,371	226,998	26,6
28 上	2,530,337	846,147	31.3						
下	3,345,530	817,468	24.3						

（註）　勞務費は直接及び間接の合計數字である。
　O電氣の27年上以降の數字は資料の計算根據不明のため削除した。
（備考）　N，F兩社は有價證券報告書、O電氣は27年8月「增資目論見書」參照。

している（第三〇表參照）。

ところで、ここで見られる剩餘價値率の著しい增大はまた企業合理化の結果でもあつた。すなわち、N電氣の例に見られる通りに、作業工程の機械體系化は、その部門における勞働力構成の變化、具體的には勤續年數の長い、年齡の高い男子熟練工に代つて、勤續年數の短い、年齡の低い（女子）不熟練工の採用を必然化し、賃銀部分（V）の節約を可能ならしめるだけでなく、工程のコンベヤー化により、勞働密度は從前の數倍となり、勞働强化そのものがある程度自動的に行われ、古い熟練工を要所に配置した職制機構と巧妙な勞務管理政策とによつて、勞働者に對する勞働强化の影響を無自覺化し、意識の低い勞働者の抵抗を未然に防ぐ措置がとられた。(註二) 剩餘價値率增大の主要な根據はここにあつたのである。

（註一）　N電氣の電話機組立工程では、コンベヤー・システムの導入前には、全勞働力の內女子は一名も含まれていなかつたが、導入後には、新規採用の工員には全て新中卒または二十歲前後の女子勞働力を充當し、これら新勞働力の訓練には僅かに二日乃至一週間の見習側作業ですむようになつた（前揭論文一六頁參照）。

（註二）　日本人文科學研究會の社會緊張特別委員會近代技術部會第二班がこゝで行つた調査結果からも、コンベヤー化にともなう勞働者の疲勞度の增大は蔽い難く、しかも作業工程の變化による勞働者への影響を緩和し、勞働者の反抗

〔第29表〕　獨占3社の剩餘價値率等推移

	年度	C	V	m	m/V	m/C+V	V/C+V
		千圓	千圓	千圓	%	%	%
N H 電氣	昭和26年上	1,125,820	499,348	349,051	68.1	21.5	30.7
	下	1,498,940	650,386	453,129	69.7	21.1	30.2
	27 上	1,735,984	752,591	367,077	48.8	14.8	30.2
	下	1,792,967	840,590	599,741	71.3	22.7	31.9
	28 上	1,833,266	846,147	839,750	99.2	31.4	31.6
	下	2,525,420	817,468	1,026,518	125.6	30.7	24.4

	年度	C	V	m	m/V	m/C+V	V/C+V
		千圓	千圓	千圓	%	%	%
O 電氣	昭和25年下	414,857	264,026	436,097	165.5	64.3	38.9
	26 上	581,005	304,835	334,050	148.3	52.4	47.6
	下	762,876	323,604	479,679	148.3	44.2	29.6

	年度	C	V	m	m/V	m/C+V	V/C+V
		千圓	千圓	千圓	%	%	%
F J 通信機	昭和25年下	371,974	156,823	66,624	42.3	12.5	20.5
	26 上	635,115	210,669	224,673	106.6	26.5	24.9
	下	607,539	219,714	264,479	111.4	31.9	26.5
	27 上	526,404	247,957	226,211	91.5	29.2	31.9
	下	623,710	257,484	391,086	152.1	44.4	29.2

（註）本表の數字は、各社の損益計算書、製造原價明細書の數字を分解、再構成したものである。

V……製造原價中の勞務費、諸手當、福利厚生費等の勞賃部分の諸項目の合計。

C……　〃　の材料費、減價償却費、燃料、動力費等の不變資本部分の諸項目の合計。

m……總賣上高—（C＋V）工場經費の一部、本社勘定の諸科目の大部分が含まれる。

尙、本表ではすべて現實の價格計算を基礎にしているから、理論的には嚴密を缺き、諸操作の結果は、近似的な傾向を示すものに過ぎない。

〔第30表〕　獨占3社資本利益率及び賣上利益率等推移

	年度	A 資本金	B 總賣上高	C 純利益	2×C/A	C/B
		百萬圓	百萬圓	百萬圓	%	%
N H 電氣	25年上	350	1,223	27	15.4	2.2
	下	350	1,643	44	25.4	2.7
	26 上	350	1,994	106	63.4	5.3
	下	500	2,615	262	104.8	10.0
	27 上	500	2,899	293	117.2	10.1
	下	500	3,208	300	120.0	9.4
	28 上	500	3,556	353	141.2	9.9
	下	1,000	4,442	417	83.4	9.4

	年度	A	B	C	2×C/A	C/B
		百萬圓	百萬圓	百萬圓	%	%
O 電氣	27年上	180	1,655	181	201.2	10.9
	下	180	1,865	175	194.4	9.4
	28 上	360	1,982	195	108.3	9.8
	下	360	2,084	203	112.8	9.7

	年度	A	B	C	2×C/A	C/B
		百萬圓	百萬圓	百萬圓	%	%
F J 通信機	25年上	50	460	13	52.0	2.8
	下	100	604	17	34.0	2.8
	26 上	100	816	17	34.0	2.1
	下	100	1,107	106	212.0	9.6
	27 上	200	1,131	115	115.0	10.2
	下	200	1,807	147	147.0	8.1

（註）F J 通信機はその後2回の增資により拂込資本金は現在6億となつている。

（備考）N，F兩社は有價證券報告書｝參照。
　　O電氣は營業報告書

をそらすことにおいて、當社の勞務管理政策は一應の成功を收めているという結論（？）を出さざるを得なかつた。

かくして獨占メーカーの企業合理化は、まず企業內の勞働者に對する搾取方式の高度化（アメリカ的管理方式の導入、これは既に述べた電通機構の改革に照應する）を基礎として行われたのであつた。

更に獨占メーカーの企業合理化は、獨占メーカー內部の勞働者に直接の影響を與えるばかりでなく、その外部に分散する下請・再下請企業へも廣汎な波紋を呼び起す。すなわち、獨占メーカーが工程組織の再編により部品の製造工程を集中してセットの一貫生產體制をとるようになれば、それまでその工程を擔當していた技術の低い部品業者は忽ち製品市場を脅かされるこ

とは勿論であるが、かれらが下請企業として獨占メーカーにつながるためには、互換性のある精度の高い部品を生産しなければならず、それには獨占メーカーの工程組織（勿論部品製造工程のすべてが集中されるわけではないから）と係わりを持つた生産設備を備えていなければならないということになる。したがつて獨占メーカーの利用し得る下請企業（部品業者）は嚴選された優秀なものに限られ、下請系列も戰前に比べて嚴格なものとならざるを得ない。獨占メーカーの企業合理化は、かくして部品業界の再編成を押し進める挺子ともなるのであるが、この過程の實態については（D）に詳述する。

②　外資との提携復活と從屬化

獨占メーカーの企業合理化そのものが、既にアメリカ支配下の從屬的再編成であつたが、合理化の物的條件としての生産技術の高度化（軍事的要請に適した）は、戰前からの國際的電機獨占資本との提携なしには不可能であつた。企業合理化とNH・FJ兩社の外資提携復活は相表裏して行われた。

先ずNH電氣は、合理化のスタートを切つた昭和廿四年にいち早くI・S・E（International Standard Electric Corp.——國際的電機獨占資本 Western Electric Co. の系列會社）との戰前關係の復活を開始した。N電氣の場合は人員整理、合理化の着手が提携復活の條件ですらあつた。すなわち、廿四年度及び廿六年度の二回の増資（これにより敗戰時の拂込資本金一・五億圓から五億圓となつた）を行つて、戰前におけるI・S・Eの株式持分（N電氣の總發行株式數の約三三%）を復活するとともに、I・S・Eの重役の經營參加をも復活した（現在同社取締役一〇名の内三名はI・S・E及びその關係會社の重役でしめられている）。また技術提携契約も廿五年に正式に復活され、これによりI・S・Eの全特許の使用が許可され、同社はI・S・Eより製作技術上の指導をうけるとともに、販賣面の協定により、同社は日本におけるI・S・Eの總販賣代理店としての地位を確保した（しかし、同時に海外市場における販路の制約は戰前より大きく、その輸出市場はアジ大陸の内でも極東、東南アジヤに限定されている）。

そして、I・S・Eとの契約機種の範圍は、有線機器ばかりでなく無線機器とくにテレビジョン、マイクロウェーブ等のセット及び部品（ブラウン管はテレビジョンの重要部品であるとともに近代兵器にかくことの出來ないレーダー裝置の部品ともなる）にわたつており、これらの機種については新たにアメリカのR・C・A（Radio Corporation of America）及びイギリスのE・M・I（Electric & Musical Industries L. T. D.）と技術提携を行い、來るべき再軍備の需要に具えている。

NH電氣は、現在I・S・Eの親會社たるウェスタンの系列會社の中でも世界で有數のものであり、ウェスタンとの關係も創立以來の古い歴史をもつているものであるから、戰後の提携

競爭で外資に結びついた二流以下の（電機）資本とは自ら事情が異なるとはいえ、戰後日本の從屬的體制の下では提携の條件は一般的に悪化している。例えば、戰前ではI・S・Eとウェスタスとの契約により、ウェスタンの技術がそのままI・S・Eを通じてNH電氣に導入されていたが、戰後はI・S・EとウェスタンとのI・S・Eとの契約が切れて戰前のごとき技術導入は望めなくなつたのに拘らず、戰前より割高なロイヤルティをI・S・Eに支拂うことを餘儀なくされている。(註)

（註）現在の同社のロイヤルティは特許實施料及び技術援助料を合わせて契約機種の賣上高の四%である（戰前ではこれに當るものが全體で約二%）。契約機種は生産機種の廣汎な分野にわたつているのであるから、回復したとはいえ、一〇%弱の賣上利益に對して四%の歩合は相當の負擔といわねばならない。

しかも株式の取得は、増資を行わせてその増加分を持つという半ば强制的なやり方であり、またこのために現金を拂込むことなく、ロイヤルティ（圓貨で積立てられている）の振替をもつてこれに充當するという、いわばドルを用いない安上りの企業支配が行われているようである（N電氣の有價證券報告書及び同社總務部でのきゝ取りによる）。

尚、I・S・Eとのかかる提携は同社の獨占するものであるが、他のR・C・AやE・M・Iとの技術提携契約は、内容的に國内の多數の輸電機資本の結ぶものと重複するものであり（R・C・Aは同じ種類の技術提携を日本國内の三十數社との間に行っている）、その契約では、ロイヤルティとしていわゆる賣上歩合金以外に特許一時金を支拂わせられている。

またFJ通信機は廿七年になつてシーメンスとの戰前の提携關係を復活した。しかし、戰前にあつた株式の所有關係はなくなり、專ら技術提携の範圍に限られている（但し、同社の親會社であるFJ電機ではシーメンスとの間に技術提携とともに資本提携の契約も復活した）。契約機種も有線機器（代表的なものはH型自動交換機）から無線機器、超短波多重通信裝置等へ擴大され、戰後の技術高度化（軍事化・再軍備を前提とする）の要請に應えている（同社「會社概況書」參照）。尚、製品の販路については日電の場合のごとき制約がなくなつた（無協定？）といわれており、このことは一見シーメンスの支配がウェスタンのそれに對してゆるくなつたことを物語つてはいるが、FJ通信機はFJ電機（シーメンスとF財閥との結合による）の子會社であり、FJ電機はシーメンスとの間に戰前と同じ提携關係を復活しているのであるから、FJ通信機における提携條件の緩和は必ずしもシーメンス資本の弱化を意味しない。

O電氣は、戰前外國資本との間係が稀薄であつたため、戰後も有線機器（とくに電話關係）の分野では外資との提携問題は生じなかつたが、やはり戰後技術の趨勢にしたがい、また他社との對抗上、無線機器部門、電信電送裝置部門において、最近（昭和廿八年以降）テレタイプ、マイクロ・ウェーブの製造につ

いて、前記ウェスタン及びフランスの電機獨占資本と技術提携契約を結んだ（政治經濟研究所「日本における外國資本」二一二―五頁參照）。勿論、O電氣の場合は、N、F兩社の提携復活とは異つてその條件も一般的に悪く、國際獨占資本とのつながりによつて自己の強化をはかろうとする戰後の獨占資本の買辨性を示している。

われわれは前章の(2)において、戰前の日本帝國主義のいわゆる二面性が、國際獨占資本の「極東における據點工場」としてのN、F兩社の存在の内に集中的に表現されていることを指摘したが、戰後の現在では、アメリカ資本の優勢、アメリカ帝國主義の主導的支配の下に、通信事業全體の從屬化・軍事化を背景として、通信機器工業の體系的な從屬化が進行し、戰前の特徴がより買辨的な形で復活させられているのである。(註)

（註）この過程の實態、とくに米＝日財閥の利害の一致と對立、また國内の財閥系列化の問題等は、(D)「合理化と諸矛盾の展開」の節で改めて觸れるつもりである。

③ 生産の集中と獨占メーカーの地位の確立

しからば、獨占メーカーの國内におけるこの工業部門にしめる地位はいかなるものであるか。先ず生産の集中狀態から見て行こう。第三一表は有線機器の全國生産額にしめる獨占三社の比重をあらわしたものであるが、廿五、廿六、廿七各年度では、三社だけで全生産額の過半數を獨占し、廿八年度になるとNはめて

〔第31表〕 有線機器全國生産額にしめる獨占3社の比重

年度	NH電氣	O電氣	FJ通信機	その他	全國
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
25年	2,811,826	1,689,119	1,018,950	3,993,204	9,513,099
	(92.5)	(17.8)	(10.7)	(42.0)	(100.0)
26	4,856,526	2,875,759	2,084,746	7,637,355	17,454,386
	(27.8)	(16.5)	(11.9)	(43.8)	(100.0)
27	6,209,967	2,613,217	2,083,765	8,663,141	19,570,090
	(31.7)	(13.4)	(10.6)	(44.3)	(100.0)
28	7,723,845	3,661,412			19,168,776
	(40.3)	(19.1)			(100.0)

（註）生産額は有線機器關係部品及セットの合計額。
（　）内は%を示す。
（備考）N, F 兩社は有價證券報告書、O電氣は調査表及び營業報告書、全國は工業連合會資料參照。

〔第32表〕 主要機種別全國生産額にしめる獨占3社の地位（26, 27年度）

機種別	26年度 N電氣	26年度 O電氣	26年度 F電氣	26年度 全國	27年度 N電氣	27年度 O電氣	27年度 F電氣	27年度 全國
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
電話機	598,983	976,717	505,609	3,081,108	548,958	778,173	442,992	2,986,103
	(19.4)	(31.7)	(16.4)	(100.0)	(18.4)	(26.1)	(14.8)	(100.0)
手動交換機	640,126	764,062	998,524	1,869,313	504,111	486,629	1,047,273	1,308,048
	(34.3)	(40.9)	(21.0)	(100.0)	(38.5)	(37.2)	(18.8)	(100.0)
自動交換機	1,029,488	893,274		2,873,782	1,619,847	986,036		4,248,731
	(36.0)	(30.1)		(100.0)	(38.1)	(23.2)		(100.0)
電信裝置	39,406	89,661	—	355,206	58,050	119,416	—	477,945
	(11.1)	(25.1)		(100.0)	(12.1)	(24.9)		(100.0)
搬送裝置	760,714	—	301,793	1,392,849	1,131,255	—	431,381	2,078,321
	(54.5)		(21.6)	(100.0)	(54.4)		(20.7)	(100.0)
搬測定送器	52,910	—	—	541,294	71,950	—	—	701,830
	(9.8)			(100.0)	(10.3)			(100.0)
裝荷線輪	88,267	—	82,172	155,217	121,414	—	122,704	246,403
	(56.8)		? (52.9)	(100.0)	(49.3)		(49.6)	(100,0)
無線裝置	702,361	118,682	—	4,250,317	851,721	196,149	—	4,110,304
	(16.5)	(2.8)		(100.0)	(20.7)	(4.8)		(100.0)
その他	794,686	33,363	15,773	3,584,284	1,093,176	46,813	37,415	5,970,483
合計	4,706,941	2,875,759	1,903,871	18,103,370	6,000,482	2,613,217	2,083,765	22,128,168
	(26.0)	(15.8)	(10.5)	(100.0)	(27.1)	(11.8)	(9.4)	(100.0)

（註）（　）内は%を示す。
（備考）N, F 兩社は有價證券報告書、O電氣は調査表記入數字による。

電氣、O電氣の二社だけで六割近くを獨占している。(註)

（註）これにH製作所、TS電氣の二社を加えれば、獨占メーカーへの生産の集中は約八割に達する。

また、これらの生産額を主要セットの機種別に見れば第三二表となるが、重要機種への生産の集中傾向、したがつてそれら機種の生産技術の獨占が著しく、とりわけNH電氣への生産の集中、技術の獨占は、全機種を通じて他の二社を遙かに凌いでいる。かかる集中が同時に電々公社の獨占を意味し、それはまたこの部門における資本の獨占メーカーへの集積・集中を基礎としていること（前掲第一五、一六、一七表參照）いうまでもない。

しかし、この部門におけるメーカーの地位に關係する重要な要素は生産機種にある。何となれば、個々のメーカーは各生産機種について市場の上で一應の獨自性をもつているのであるから、老大な通信裝置の體系の中で個々の生産機種がしめている地位の重要性はそれを生産するメーカーの地位に影響を與えずにはいないからである。したがつて、個々のメーカーにとつては、どの機種の生産したがつてその生産技術を、どれだけ獨占しているかが、その地位を決める技術的基礎となる。それ故、特定の機種についての生産の獨占は必ずしもその生産者のこの部門全體における獨占を意味しない。例えば、いわゆる非獨占的メーカーの範疇に屬すると思われるYG電機製作所は、通信用測定器の生産では獨占的地位にあるが、この部門全體で必ずしも獨占的地位にあるとはいえない理由の一つには、通信裝置の全體系の中で測定器が補助的勞働手段の役割を果すに過ぎないという事實がある。また同じ範疇に屬するTS通信機（前出）は、四號電話機の生産では、最近獨占メーカーに匹敵する受注實績をあげてはいるが、やはり電話機だけでは通信裝置の心臓部をおおうことは不可能であり、これを克服するには、生産技術の新たな獨占が必要となり、そのためには國際獨占資本あるいは米＝日獨占資本の系列を通じての技術の獨占（技術提携）が前提となる。

これに對して獨占メーカー（とくにN社）は、既に通信裝置の全體系のキイ・ポイント、キイ・ラインを構成する重要機種（第三〇表に掲げたもの）の生産、したがつてその生産技術を獨占しており、しかも技術の高度化（正常な發展ではなく、例えば電波兵器等歪められた發展）にともなうキイ・ポイント、キイ・ラインの移動（例えば、電話における無線裝置の利用―超短波多重通信、マイクロウェーブ等）に即應し得る條件が、國際電機トラスト（N電氣の場合は米＝日獨占資本）を背景として具わつており、且つ國内における財閥系列を通じての金融、系列メーカーによる原材料の確保、電々公社發注の獨占による市場面の保障等、その獨占的地位は現在の從屬體制下でますます強化されつつある。

こゝに、かつて戰後の空白期に活躍した部品業者の當面する深刻な問題の根本的原因がある。（未完）

書評及び紹介

エルンスト・ケルター

『黑死病期の十四、五世紀ドイツにおける經濟生活』

Ernst Kelter "Das deutsche Wirtschaftsleben des 14 und 15 Jahrhunderts im Schatten der Pestepidemien" Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik Band 165 Heft 2, 3 Mai 1953 SS. 161—208.

一

十四・五世紀を通じ、ドイツは猛烈な黑死病に襲われた。史家は皆この事實に注目しているが、しかし單なる事實としてであつて、それ以上に出たことがなかつた。獨り經濟史家の間で、黑死病の度々の發生と、それによる恐るべき破局が注視されるに過ぎなかつた。特に黑死病の影響による農業勞働者の不足、東部植民の停頓は、ドイツの經濟史家間で重大な關心事となつていた。しかし依然として重要なことは看過され、黑死病期がドイツ史における一大轉期として持つ意義の重大性については、從來問題とされることがなかつたのである。

黑死病時代をかかる視角から取上げたのは、ルユトゲ教授が最初であつた。教授はその一九五〇年の論文「社會經濟史における十四・五世紀」のなかで、黑死病による人口の減少を單なる歴史的事實としてではなく、土地と勞働と資本の間の均衡關係を破壞するものとして、これに革命的性格を與えようとした。教授にあつては、黑死病時代に起つた社會經濟上の變革こそ中世的發展を完全に終結せしめた重大な契機であるとされ、從つてまた新しい發展のための出發點として重視されていたのであつた。人口の減少と、これにより生産要素間の力關係に起つた不均衡は、中世的傳統を破壞する十分な力を持つていたと考えるのである。

ドイツ史における十四・五世紀については、ルユトゲ教授以來、新しい觀點に立ち、とにかく研究が進められて來た。以下において紹介されるケルター教授の論文は、最近におけるドイツ史學界のかかる傾向のなかから生れたもので、示唆に富む力作ということが出來よう。

二

(一)十四・五世紀を通じ農業は絶えず危機に見舞われていたわけではないとしても、農村人口の壓倒的多數を占める農業勞働者は如何なる經濟狀態に置かれていたのであろうか。

通説に從えば、黑死病による影響で農村は疲弊した、但し農業勞働者のみは例外で、黑死病時代に農業勞働者も亦黃金時代を迎えることが出來た。しかしかく概説することは、ケルター教授によれば、「甚だしい危險」であつた。

農業勞働者にとつて黑死病時代が黃金時代であるという場合、その根柢には常に、農業人口の都市への流出で農村に起つた勞働力の異常な不足が考えられていた。勞働力の不足から農業勞働者は高い賃銀を要求して獲得することが出來、これに對し最高賃銀を規制しようとする動きが現われた程で、かかる事情こそ農業勞働者の黃金時代を主張する通説の背景となつたのであつた。しかし實際に農業勞働者は不足していたのであろう